

新型コロナウイルス感染症緊急対策
～検査体制の確保、搬送体制の確保、まん延防止対策～
(令和元年度予備費を活用した緊急対策)

緊急対策に係る令和元年度予備費総額 11,386千円

1 検査体制の確保

○リアルタイムPCR装置等の整備 9,610千円

《概要》

新型コロナウイルス感染症について、本市における病原体等の迅速な検査体制を構築するため、検査に必要な機器や試薬品等を整備しようとするものです。

※本整備にあたっては、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」で措置された財源の活用を予定しています。

リアルタイムPCR装置・・・微量なDNAを増幅し、病原体等をリアルタイムに検出させるための装置。新型コロナウイルス感染症の病原体の遺伝子の検出は、検体から直接のPCR法によるものとされています。

《実施時期》

機器の購入や検査職員の習熟等の実施体制が整い次第、検査を開始します。

(担当) 保健医療部 衛生検査課

2 搬送体制の確保

○感染症患者搬送用バッグの整備 1,376千円

《概要》

新型コロナウイルス感染症について、本市における検査体制の構築と併せ、患者を適切に医療機関につなげる体制を構築するため、感染症患者を隔離搬送するために使用する感染症患者搬送用バッグを整備しようとするものです。

《実施時期》

備品の購入等、早急に搬送体制を整備します。

(担当) 保健医療部 保健予防課

3 まん延防止対策

○啓発用リーフレット等の作成、配布

400千円

《概要》

新型コロナウイルスを含む感染症対策に関する情報を、市民の皆様に対し、迅速かつ正確に伝えるために必要なリーフレット等の作成、配布を実施するものです。

《実施時期》

状況に応じて、必要な情報を適宜作成し、配布します。

(担当) 保健医療部 保健予防課

◎今後も、市民の皆様命と健康を守ることを最優先に、状況に応じて、必要な対策に取り組んでまいります。